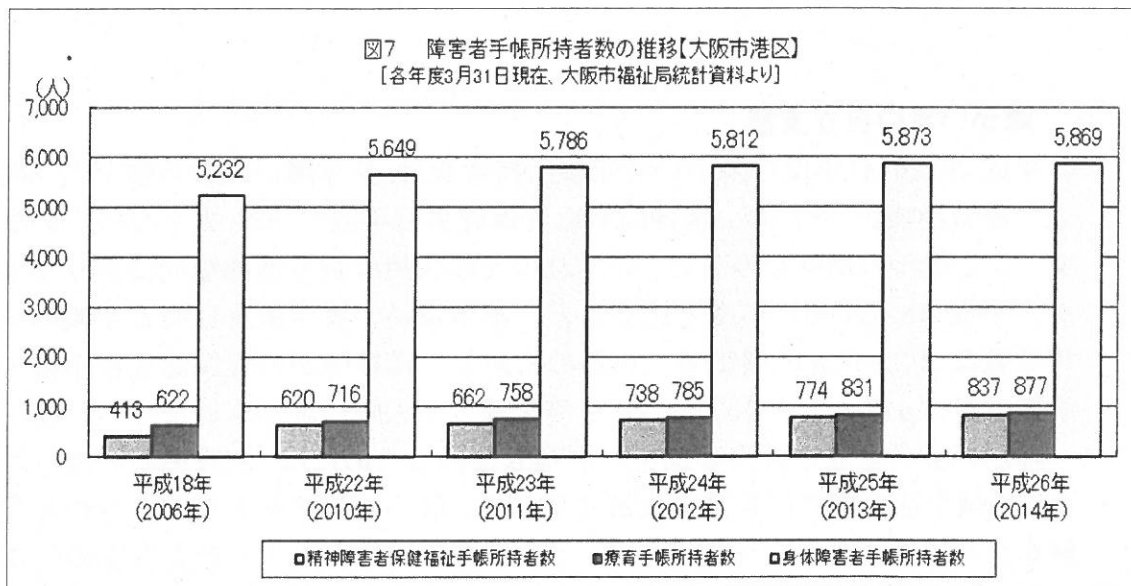


に結びつくよう相談支援について広く周知し、相談支援サービスの利用を勧めていく必要があります。



4. 虐待や社会的孤立の増大

【虐待】

高齢者虐待相談、障がい者虐待、DV相談についての平成 26 (2014) 年度の状況をみると、それぞれ 31 件、5 件、55 件となっています。

また、児童虐待相談については平成 26 (2014) 年度 171 件となっており、大阪市こども相談センターで受けた市全体の相談件数については、平成 21 (2009) 年度にホットラインが開設されて以降、急増している状況です。

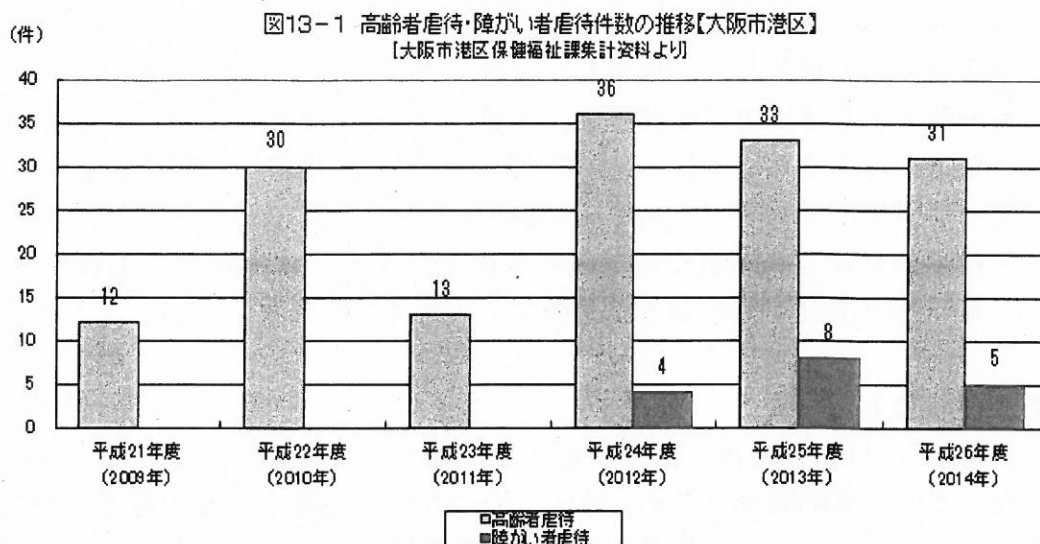
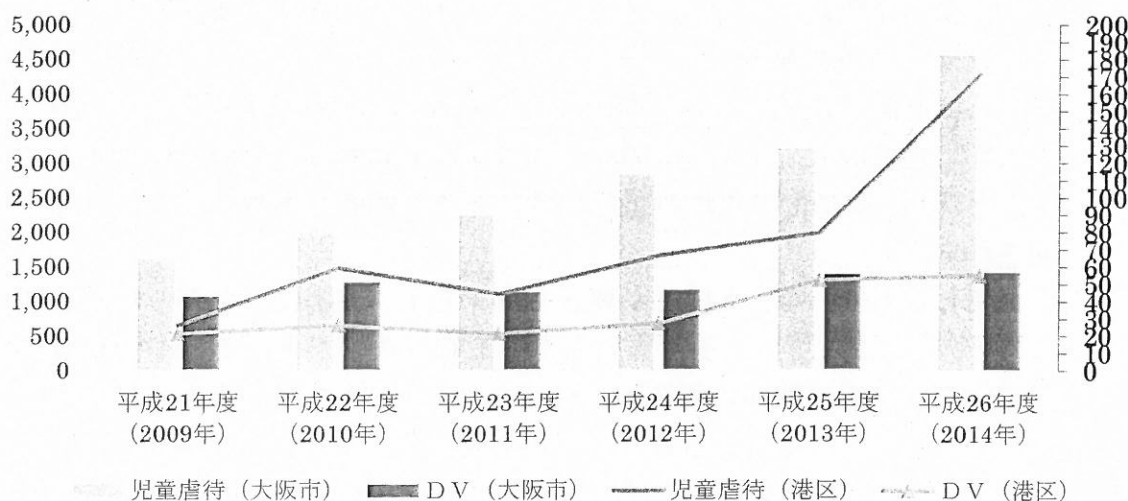


図13-2 児童虐待件数の推移・DV相談件数の推移（大阪市港区・大阪市）
【港区保健福祉課・こども相談センター集計資料により】※こども相談センター集計は市全体の数値です。



DV被害者については、迅速かつ安全な保護及び各種法制度の利用援助などの自立支援が、児童虐待に関しては、未然防止と早期発見及び保護された後の児童へのケアが重要であり、引き続き取り組まなければならない課題です。

また、「ごみ屋敷」問題などで明らかになった、自分で飲食や体調管理、最低限の衛生状態の保持、金銭の管理などの行為をしない、あるいは、する能力がないために、安全や健康が脅かされる「セルフネグレクト※」の状態の人々もいます。

支援を必要とする生活状態にありながらも、適切な支援を受けられない

状態が長期化することは、問題をより大きく深刻なものとし、場合によっては孤立死や虐待死などの痛ましい結果につながることもあります。

高齢者・児童等に対する虐待や、孤立死、セルフネグレクトなど、深刻な福祉課題に対応するためには、その予防のために住民による要援護者の発見や見守りが重要であるとともに、保健福祉センターが中心となった迅速な対応、区社協の見守り相談室や地域包括支援センター※、大阪市こども相談センター等の専門相談支援機関との連携が不可欠であります。

【社会的孤立】

地域※には、外に出て活動することがなくなり家庭内に「閉じこもり」となっている高齢者をはじめ、地域とのつながりが薄く介護や育児の負担を1人で抱え込んでいる介護者や養育者、就業等により社会的自立ができず「ひきこもり」がちな若者、経済的困窮から住居を喪失し「ネットカフェ難民」等のホームレス状態となっている人など、複合的な課題を抱え、支援を必要とする生活状態にありながらも、社会的に孤立し、適切な支援につながっていない人々が多数存在しています。

とくに高齢者に関しては、港区はひとり暮らしの高齢者の割合が他区、他の大都市地域などとくらべて高く、認知症の高齢者なども急速に増加していることから、孤立化の恐れのある状態にある高齢者が多数存在していると推測されます。

「閉じこもり」等、支援を必要としながらも、支援につながりにくい状態にある人々に対しては、その人たちからSOSの声があがるのを受け身で待っているだけでは問題の解決が困難であり、その人たちのもとへ積極的に出向いて、つながりをつくる取り組みが必要です。また、つながりができた場合には、その人が地域の中に自分の役割や居場所を見つけることができるように支援し、再び孤立状態に戻ることを防止する取り組みも重要です。

5. 健康寿命の延伸

平成22(2010)年における港区の男性の健康寿命は75.3歳で24区中22番目、また女性の寿命は80.7歳で24区中21番目と他区と比較して短い現状にあります。

平成25(2013)年における死因は男性、女性とも第1位が「悪性新生物」で、第2位が「心疾患」、第3位が「肺炎」なっています。